

長野県市町村合併構想(改定案)の概要

平成20年8月策定【同年10月改定、平成21年10月改定】

I 市町村の現況及び将来の見通し

地方分権の進展

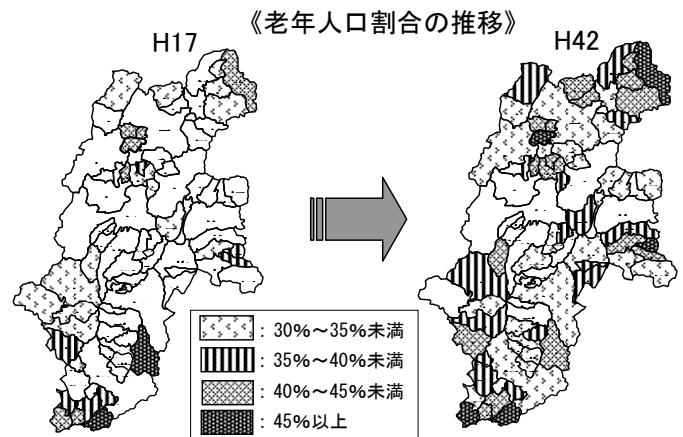
- 地方分権改革推進法の施行や今後予定される新地方分権一括法の制定などに伴い、市町村は地方行政の中心的な役割を担っていくものと考えられます。
- 市町村は、地方分権の受け皿として、行政運営の効率化や権限移譲に対応しうる組織となるなど、地方分権型社会に相応しい行財政基盤の強化が求められています。

日常生活圏の拡大

- 交通網の発達や情報ネットワークの整備などにより、通勤圏、通学圏等の日常生活圏は、市町村の区域を越えて圏域が形成されています。
- 市町村は、多様化・複雑化する住民ニーズに対する的確な対応や、市町村の区域を越えた広い視点にたった地域づくりが求められています。

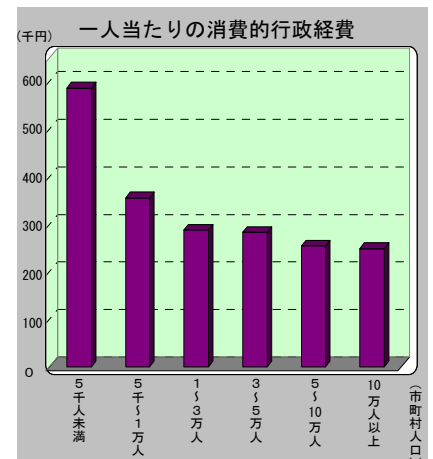
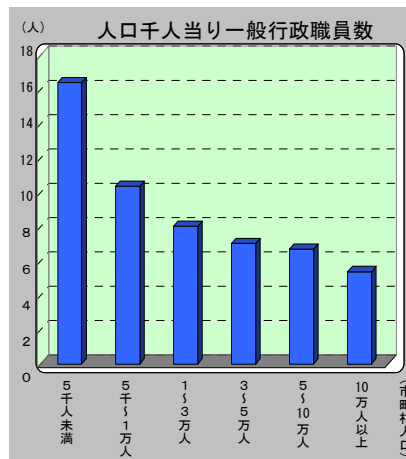
人口減少・少子高齢社会の進行

- 長野県の総人口は、平成47年には177万人(平成17年:219万人)と推計され、平成17年比で20%程度減少し、老年人口割合は、35.6%と予想されており、特に小規模町村の高齢化の進行が見込まれています。
- 人口の減少・少子高齢化の進行は、税収の減少、福祉・医療といった社会保障関係費の増大など市町村財政の負担増に繋がることが想定されます。



行財政運営の状況

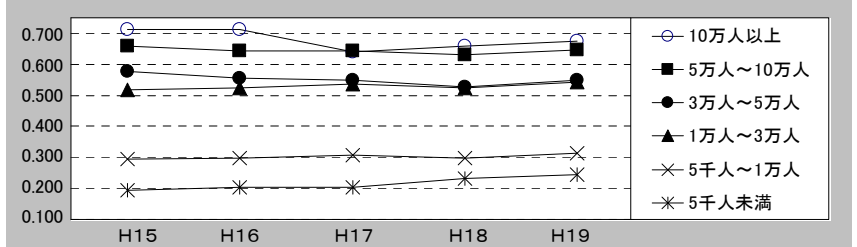
- 本県市町村分の地方交付税及び臨時財政対策債の総額は、平成15年度以降、500億円に及ぶ削減など、市町村の行財政運営は極めて厳しい状況となっています。
- 市町村が、自らの責任で持続的な地域経営を担っていくためには、行財政改革の計画的かつ着実な推進により、強固な行財政基盤を確立することが喫緊の課題となっています。



本県市町村分の地方交付税及び臨時財債の推移
(単位: 百万円, %)

年度	H15	H16	H17	H18	H19
総額	303,931	280,212	277,626	264,607	253,060
対H15 金額	—	▲23,719	▲26,305	▲39,324	▲50,871
対H15 比率	100	92.2	91.3	87.1	83.3

人口規模別財政力指数



Ⅱ 自主的な市町村の合併の推進に関する基本的事項

1 県内における市町村合併の状況

- 旧法下において、18の市町村が誕生し120(17市36町67村)から81(19市25町37村)に再編されました。但し、人口が1万人未満の団体数が43、特に5千人未満が24と、依然として小規模町村が数多く残り、本県の合併は十分進展したとは言い難い状況にあります。

(注) ※H22.1.1には、78市町村(19市24町35村)となり、人口1万人未満の団体数は40、うち5千人未満は22団体となります。(H21.7.31官報告示分を含む)

2 自主的な市町村合併の必要性

<市町村の望ましい姿>

地方分権、人口減少・少子高齢化、広域的な行政需要の増大、厳しい行財政運営等、市町村を取り巻く環境は大きく変化し、かつ厳しい状況



市町村は地域経営の主役として、自らの責任で将来にわたり持続的に行政サービスを維持・向上させることが責務



職員体制の維持、専門性を備えた人材の確保・育成、将来的にも安定した財政運営の確保といった行財政基盤の強化が必要

<市町村合併の必要性>

- 市町村を取り巻く環境は大きく変化し、かつ厳しい状況
- 特に小規模町村は一層厳しい状況



市町村が自らの責任で、将来にわたり持続的に行政サービスを維持・向上していくためには、行財政基盤の強化が必要



市町村合併は、行財政基盤を強化するための極めて有効な手段のひとつである

<県の役割>

《県の基本姿勢》

- 合併は、市町村が行財政基盤を強化するための極めて有効な手段のひとつ
- 地域における十分な議論のもと、自主的・主体的に選択すべきもの



- 地域における真摯な議論・検討が必要であり、そのための助言や情報提供を積極的に行う
- 合併を選択した市町村に対しては最大限の支援を行う

Ⅲ 構想対象市町村の組合せ

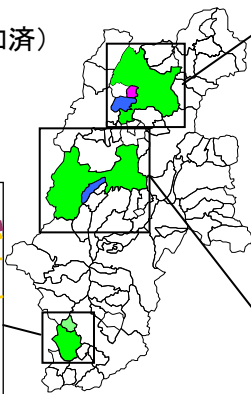
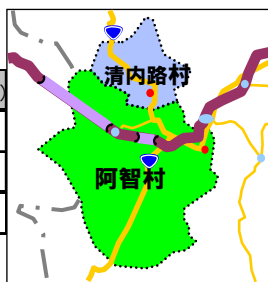
構想対象市町村の組合せに係る考え方

関係する全市町村で法定合併協議会が設置されるなど、合併に向けて地域で十分議論・検討がなされており、関係市町村の全部から申入れがあった場合に構想対象市町村として位置づけるものとします。⇒今後、申入れがあった地域について、構想対象市町村として段階的に追加します。

<構想対象市町村>

- 阿智村・清内路村 (H20.8 策定済)
- 長野市・信州新町・中条村 (H20.10 追加済)
- 松本市・波田町 (H21.10 追加)

市町村名	人口(人)	面積(km ²)
阿智村	6,771	170.31
清内路村	777	44.16
計	7,548	214.47



市町村名	人口(人)	面積(km ²)
長野市	378,512	730.83
信州新町	5,535	70.73
中条村	2,525	33.29
計	386,572	834.85



市町村名	人口(人)	面積(km ²)
松本市	227,627	919.35
波田町	14,914	59.42
計	242,541	978.77

Ⅳ 自主的な市町村の合併を推進するために必要な措置

◎ 県の役割及び必要な措置についての考え方

合併新法下における更なる合併に向けて、市町村の自主的・主体的な取組を尊重しつつ、合併に向けた取組の各段階に応じ、合併機運の醸成や合併に向けた取組に対する支援を行うほか、合併を選択した市町村に対し、最大限の支援を行うなど、各地域の取組を積極的に支援します。

◎ 具体的な支援措置の内容

長野県市町村合併支援方針の策定 (平成20年2月22日)

新長野県市町村合併支援本部の設置 (平成20年2月22日)

新長野県市町村合併支援プランの策定 (平成20年3月28日)